

医療情報・システム基盤体制充実加算に関する掲示

- ・ 当院では、マイナンバーカードが健康保険証として使用できオンライン資格確認を行っております。
- ・ オンライン資格確認システムを利用し、患者さんが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定健診の情報等を活用して診療することができます。
- ・ 上記体制の整備に伴いまして、令和5年6月～12月末まで特例措置により「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定致します。

加算1 (6点)	[初診] ・従来の保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
加算2 (2点)	[初診] ・紹介状を持参された場合 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合
加算3 (2点)	[再診] ・従来の保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合

令和5年5月31日 医療法人社団寿光会 松戸牧の原病院